

修 繕 仕 様 書

1. 修繕名 膳所浄水場低区 No.1 送水ポンプ整備

2. 修繕場所 膳所浄水場（大津市本丸町）

3. 修繕内容

(1) 低区 No.1 送水ポンプ（HOV-CH 200×150T4-675）の分解整備及び部品取替
取替部品

番号	品名	数量
1	ライナリング	2
2	パッキン止め	1
3	スタットボルト	2
4	グラントパッキン	4
5	丸ゴムパッキン	1
6	羽根車	1
7	主軸	1
8	スリーブ	1
9	水切りツバ	1
10	軸受箱	1
11	軸受カバー	2
12	オイルシール	2
13	ポンプ軸受	2
14	カップリングボルト	8
15	封水リング	1

(2) 分解整備後の試運転調整・芯出し調整及び動作確認を含む

(3) 分解整備、部品取替及び試運転調整に必要な消耗品及び雑材を含む

(4) 外面塗装は 3 種ケレン後標準色補修とする

(5) 内面塗装は 3 種ケレン後水道用エポキシ塗装 1 回とする

(6) 旧品の引取及び処分を含む

4. 提出書類

(1) 作業工程表 1 部

(2) 作業報告書（部品一覧、機器図面、作業写真、試運転結果等） 2 部

(3) 〃 電子版 1 部

5. 特記事項

(1) 当施設は稼働中であることから、事前に作業工程を監督職員と協議を行うこと。

(2) 撤去品は適法に処理すること。

(3) 高病原性新型インフルエンザ等（新感染症を含む）の流行時、作業に従事する者に対して、検温等健康状態の確認を実施し、発熱、咳及び倦怠感等のインフルエンザ様の症状のある者を従事させないこと。

6. 修繕期限

令和 9 年 2 月 26 日（金）